

第5回 室蘭市観光拠点づくり検討委員会 議事概要

日時：平成30年2月19日（月）15:30～
場所：室蘭市役所4階議会第2会議室

1. 開会

事務局：（開会）

2. 委員長あいさつ

委員長：（挨拶）

3. 議題

＜提言書（案）について＞

委員長：事務局より説明をお願いしたい。

事務局：（資料1説明）

委員：5ページの2の道の駅周辺エリアの黒ぼつ四つについて、これは観光協会がやっていくということか。

事務局：色々な方法がある。例えば、道の駅側で屋台村に関する情報発信をすることもあるし、屋台村側の事業者が自ら行っていくこともある。水族館との連携で何かをする場合は、指定管理者が行うものもあるが、看板等に関しては行政が行うものもある。

委員：道の駅周辺エリアでのイベント企画は、関連団体から自発的に上がってきているか。

事務局：市から観光協会、指定管理者側から仕掛けてやっているものが多い。商店街は自主的にやっているものもある。

委員：道の駅周辺で行うイベントで、毎年実施しているものはあるか。

事務局：秋の収穫期に朝市を3年ほど前からお願いしてやっていただいている。

委員：イベント企画には誰も手を挙げてこないか。

委員：なかなかいない。屋外でのイベントは風が強くてテントが飛んでしまうという危険性もはらんでいるため、断念したところもある。

事務局：今後の道の駅には、チャレンジショップを設ける。その活用を広く周知していく。屋外でばかりではなく、道の駅の屋内にも販売スペースがあることをアピールしていく。

委員：屋内で販売できるのは非常に良い。定着してやりたいという人も出てくると思う。

委員：4ページ目の黒ぼつの上から2番目について、これは今観光協会が指定管理者として、外部の委託販売をしている部分を拡充するということか。それとも別室で物販スペースを広く設けるか。

事務局：資料2の1階左に催事スペースと書いている部分があるが、ここは臨時で催事販売が可能となるようなスペースとして予定している。その他、物販スペースには、チャレンジショップを用意している。ここは例えば新商品をちょっと置いてみる場所として貸すことを予定している。

委員：商品を置かせてもらうというイメージか。売り子は要らないか。

事務局：場所を貸し出すが、委託販売もできなくはない。人が立たなくても商品を置けるようなことを両方考えている。

委員：催事スペースは、売り子が必要か。

事務局：はい。

委員：催事スペースは1週間位使用できるか。チャレンジスペースはもっと長く置けるか。

事務局：長く置いてもいい。最初は、このスペースを使って新たな販売にチャレンジしてもらおう。ただ、儲かるようになれば常時販売となるが、その場合は観光協会の管理するスペースとも関係してくる。

委員：チャレンジショップと通常の物販スペースは何の違いがあるのか。

委員：一般的にチャレンジショップは、新しいものを開発して、消費者の共感を得て販売を続けることができるかどうかを試す場所。物販は、既存製品を仕入れて、売れるという判断を下せば、今後も販売を続けていく。

委員：通常の物販スペースだとマージンを払うが、チャレンジショップではどうするか

事務局：床代は必要である。新たに参加しやすいように、最低限の負担はしていただくが、売り上げの何%必要であるといったことは現在考えていない。多くの儲けができるようであれば、様子を見ながら検討する。ただ、たくさんの方にチャレンジショップを活用してもらいたいため、期間は限定するが、商品を変えてもいいし、変えなくてもいい。とにかくこのスペースを活用して、観光客にたくさん来てもらえるようにするため、最初のうちはあまり使い方に条件を付けすぎず、比較的自由に活用してもらえるようなものとしたい。

委員：新商品を開発した事業者が、バイヤーに試食してもらい、新商品の改善点等についてアンケート調査をしたりすることがあるが、そういうものにも使ってもいいか。

事務局：これから宮古市との交流も始まるので、そういう場合にも使ってもらえるかと思う。

委員：催事スペースで調理を行えるか。調理コンロがついているか。

事務局：調理コンロはない。ガスの利用は排煙等の問題があるためである。ホットプレート等で温めたりはできる。電気で使えるようなもの（電子レンジ等）であれば持ち込み可能である。

委員：チャレンジショップの精算はどうなるか。

事務局：売り上げに応じた料金はいただかない。借りるスペースの床代だけとなる。売り上げが幾らであるかの報告はしてもらおうが、売り上げに応じて何%支払うということはない。チャレンジショップでは、店頭の人をつける場合、つけない場合がある。人をつける場合は、レジもその人がやるパターンもあるし、また、場所だけを貸して、決済は一緒にやるというパターンもある。

委員：伊達市の道の駅では、各出展者の商品にバーコードをつけて管理して、レジは一箇所に行っているようだが。

委員：それとも、お祭りの屋台のイメージか。

事務局：はい。将来的には、観光協会のレジを通して売り上げをそこからバックするということもあり得るかもしれないが、来年からはすぐはできない。

委員：チャレンジショップのレジは別個になるということか。

事務局：観光協会を通じて把握し、回収するところまでの仕組みはまだ考えていない。当面は個別にやってもらおう。

委員：チャレンジショップの出展者が受け払いを全部自分で管理し、売り上げ報告をしてもらうのか。

事務局：バーコード管理等のような次のステップは、今後もちろん考える。売り子がいなくてもできるようにはしたいが、来年すぐというのは厳しい。

委員：まだ、やってみなければどれぐらい入るかもわからないので、まずはチャレンジということで。

委員：2階は、会議で使えるような場所になるのか。

事務局：2階はキッズスペースとの区分ができないため、会議をするのにはなじまない。ただ写真展等の展示会には利用できる。

委員：パーティションで区切れば会議をやれないことはないが、ただ密閉された空間にはならない。

委員：観光案内所を設置しないのか。

事務局：常設は考えてはいない。通常は事務所のスタッフに対応してもらおう。

委員：観光案内としてボランティアガイド協議会と、夏場に誰か張りついてできないだろうかという話はしている。

委員：道の駅と観光協会の両方の対応は人的に無理だが、観光協会の窓口でやっている業務を土日祝祭日だけでよければ、道の駅のほうでやることにしてもいいのではないだろうかという話はしている。

委員：5ページの屋台村の協議の関係について、1つめの屋台村の実際の協議は、市役所で行うか。

事務局：はい。今協議を進めている。今後実際にどういうことを、いつぐらいにやっていただけるのか、協議を進めるのは我々がやっていく。

委員：道の駅のリニューアル予定はいつか。

事務局：平成31年のゴールデンウィークを目指してやっていく。

委員：屋台村の方もリニューアルするのであればしてほしいということか。

事務局：早めの対応をということで話をしている。

委員：屋台村の土地は民間業者の土地か。

事務局：椅子があるところまでの3棟の分の底地だけが民間業者の土地である。屋台村の後ろ側から、親水緑地側からは全部港湾のものである。

委員：情報発信は、誰がやるのか。

事務局：道の駅の中で、観光案内板、デジタルサイネージを活用して、周辺施設、観光施設の情報提供を行うのは指定管理者。飲食、売店を含めた体制の充実は、実際に店頭に立っている方、レジの方も含めてできるように考えている。

委員：ポスター、パンフレットは、新しくつくるか。

事務局：いいえ。色々なところから送られてくるポスター等を整理して掲示する。

委員：ホームページやSNSを日々更新するのは指定管理者か。

事務局：既にやっただけです。

委員：誰が何をやるか役割分担を整理してほしい。

委員：4ページの最後の黒ぼつで、商品配置、客動線を含めた空間づくりなどは、専門家の意見も取り入れながら実施するとあるが、専門家はこれからプロポーザルで公募するか。

事務局：公募は、新年度すぐかけていきたい。専門家として、商業施設士等、店舗の設計に携わった実績がある方等に、テナント、什器の配置、動線等を含め、空間全体をトータルでやっていただくような形で考えている。

委員：営業時間を決めるのは、指定管理者か。

事務局：道の駅自体の営業時間を変更する予定はない。ただ、売店、飲食のテナント等の営業時間について、テナント募集の要件を現在つくっているところで、あわせて検討している。

委員：テナント、チャレンジショップ等を想定しているものの、仮に誰も入ってこなかった場合、今の指定管理者の負担が大きくなるのではないか。

委員：物販スペースは、今までやっていた部分をそのまま引き継いで拡充のため負担にはならない。飲食テナントは、これから当たっていくが、やってもいいかなという感触も得ているところもある。今のところは概ね良い形でスタート切れるというような感じである。

委員：観光バスが道の駅に寄るスケジュール情報が事前にわかれば、対応しやすい。道の駅が閉まった直後に何台もバスが来ていたのを見たことがあるので、団体観光客を取り込めずにもったいないと思っている。

委員：今後は営業時間延長も考えていく。新年度からスタートできるような体制になると思う。

事務局：観光客の多く来る日時、規模感を把握し、儲けるタイミングを逸しないようにすることは必要だと思う。

委員：観光バスが来たときに、道の駅が閉まってしまうと女子トイレが足りないという課題がある。

事務局：配慮して対応していかなければならないと思う。

委員長：提言書は完成版を作成し、各委員に最終確認させていただいた後、市に提出する。

<観光拠点づくり方針について>

事務局（資料2説明）

委員：物販機能の強化について、西胆振の特産品も紹介と書いているが、伊達市のもの等も置くのか。

事務局：置くこともできる。去年一昨年に商工会議所のイベントで、例えばキンキのいずし、登別の鹿の缶詰等既に置いているものもある。

委員：物販スペースが拡大するため、商品も多く集める必要がある。目玉になるような新商品があると望ましい。新商品開発や商品発掘をあわせてやっていったほうがいい。

事務局：姉妹都市、友好都市、宮古等の商品の取り扱いも検討している。新商品開発も今後検討していかなければならない。

委員：道の駅の店舗の一部に、コンビニエンスストアのような部分を対応できないか。この辺にはコンビニエンスストアがない。

事務局：ニーズに応じて検討する。

4. その他

事務局：提言をふまえ施設改修費について、現在第1回定例会の予算案として提出している。議決され次第、内装の改修工事業等を公募選定、実施していく。

事務局：委員長より最後に御挨拶いただきたい。

委員長：（挨拶）

事務局：今回の提言をふまえ、まずは道の駅の内部の改善をはかり、道の駅としての情報発信機能の強化、さらには周辺エリア含め水族館等との連携についても今後取り組んでいく。道の駅が魅力あるエリアとなるよう、引き続き取り組んでいくので、皆様の御協力いただきながら進めていきたいと思っている。

5. 閉会

事務局：（終了）

以上